2022年3月18日配信

今日は雨なので肌寒いですね。
卒業式を迎えられたお子さんを持つご家庭は、お子さんの成長を感じられているのではないでしょうか。
今回は市役所からの支援情報や、駄菓子屋さん企画、フードドライブのお知らせなどをお届けします。

<目次>
【1】子育て世帯への臨時特別給付[支援給付金]について
【2】ひとり親家庭の母・父の就労支援制度のご紹介
【3】ヒロさんの「臨時駄菓子屋」公民館の軒先にオープン
　※ランドセル緊急プレゼントもあります。
【4】子育て家庭を応援します！ リユースコーナー＆フードドライブのご案内【旭東小・平井小学校区限定】

ーーーーーーーーーーーーーーー

【1】子育て世帯への臨時特別給付**[**支援給付金**]**について
（岡山市こども企画総務課）

　離婚等をされたために、子どもを養育しているにも関わらず、標記の給付金を受け取ることができていない方に向けて、国の制度が見直され、次のような場合には、受け取ることができるようになりました。
●金額
　0歳から18歳までの児童ひとり10万円
　※元養育者からすでに給付金の一部を受け取っていたり、児童のために使われている場合はその額を差し引いた額になります。

●支給対象
　①令和3年9月分の児童手当受給者ではなかったが、令和4年3月分の児童手当受給者になった方（所得制限有り）
　※公務員は職場で令和4年3月分の児童手当を受給していることがわかる書類
　（支払通知書、振込通知書、給与明細等）を添付してください。
　②令和3年9月30日に、高校生等を養育していなかったが、令和4年２月２８日において高校生等を養育している方（所得制限有り）
　※令和4年2月28日までに離婚したことがわかる書類(離婚届受理証明書、戸籍謄本、戸籍抄本等）を添付してください。
　③その他これらに準ずる方（DV特例、養子縁組、海外からの帰国により、養育者がかわっている場合等）

●申請期限　令和4年4月28日（木）必着
※申請書はホームページからダウンロードするか、コールセンターへ依頼をお願いします。
●詳細はこちらをご覧ください。
https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000035336.html
●問い合わせ（コールセンター）
フリーダイヤル　0120-084-592（平日8：30～17：00　祝日除く）

ーーーーーーーーーーーーーーーー

【2】ひとり親家庭の母・父の就労支援制度のご紹介
（岡山市こども福祉課）

　新年度から就労に有利な資格の取得を目指してみようとお考えの方に、養成機関に通う間の生活支援の給付金制度と、養成機関の受講料の６０％が給付される制度をご紹介します。

●対象
・20歳未満の子どもを養育しているひとり親
・児童扶養手当受給者か同等の所得水準の方
・過去に、本事業による給付金を受給していない方

（1）母子及び父子家庭高等職業訓練促進給付金
就労に有利な資格を取得するため、養成機関や指定された講座に通う間、所得に応じて給付金が支給される制度です。
●給付額
市民税非課税世帯月額100,000円、市民税課税世帯月額70,500円
最終年度は月額40,000円加算。また修了後に修了支援給付金
（申請月からの給付のため、４月入学の方は4月中に申請してください。）
●期間　4年を上限に、資格取得のために必須とされている期間
●対象資格・対象講座
看護師や保育士、介護福祉士などの国家資格取得のための養成訓練機関、また国の一般教育訓練給付の指定講座のうちCAD、Webクリエイターなどの情報関係の民間資格取得の講座

（2）母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金
指定講座の受講料の60%が支給される制度です。

●給付額（受講終了後に給付）
受講料の60%（下限12,001円　上限200,000円）
一定の専門資格の場合は就業年数×200,000円で上限800,000円
ハローワークの「教育訓練給付金」の受給資格のある方は、教育訓練給付金との差額
※受講する15日前までに申請が必要です。４月から受講予定の方はお急ぎください。

●対象講座　雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座
※指定対象講座はこちらから
https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/SSR/SSR101Scr01S/SSR101Scr01SInit.form

●問い合わせ（相談及び申請窓口）
各福祉事務所の母子・父子自立支援員（どんな講座が対象かも含めてお気軽にご相談ください）

―――――――――――――――――
【3】ヒロさんの「臨時駄菓子屋」公民館の軒先にオープン
※ランドセル緊急プレゼントもあります。
（臨時駄菓子屋ヒロさん）

自分の好きな駄菓子を300円分まで選んでお持ち帰りいただく「駄菓子屋」が公民館の軒先で一日開設します。2月の第1回では、あいにくの雨模様にも関わらず150人の方がおこし下さいました。楽しんでもらえたでしょうか。あれからちょうど一カ月！第2弾を開催します。よかったら親子で遊びにきてね。

●日時　3月19日（土）13:00～17:00
※なくなり次第閉店しますが、かなりの量を用意しています。いろいろな人が出入りされる場所なので、開始時間より前に来場しないでくださいね。

●場所　岡山市立福浜公民館の「軒先」(南区福富西1-16-22)
※駐車場が狭いため、可能な方は徒歩か自転車でおこしください。

●対象 小学生以下の児童200人（先着順）
※ひとり親家庭または親子応援メールに登録している家庭
※おとなだけの参加はできません。
（子どもさんが来られない事情がある場合はご相談ください）
※「この日はどうしてもいけない」という方もご相談ください。

●参加費　無料
●内容
　①ひとり300円までの駄菓子を自分で選んで無料プレゼント。
　※申込不要
　※児童１人につき1回に限ります
　※昔の駄菓子屋さんに行ったような気持ちで、値札をみながら自分で、または親子で計算しながら選んでくださいね。

　②新品のランドセルをプレゼントします。
　４月に小学校入学予定の方で、まだランドセルの準備ができていない家庭がありましたらご一報ください。新品です。
　ランドセルの色や模様などはインスタで確認してください。
　希望される方は事前にご連絡ください。

●備考
・当日、来られる前に、次のインスタで、まだやっているかどうかなどを確認してから来てくださいね。
　https://www.instagram.com/unite_staygreen/
　・マスク着用でご来場ください。
　・三密をさけるために、順番待ちをしていただく場合があります。

●問い合わせ　臨時駄菓子屋ヒロさん
Email　：　staygreen19781206@gmail.com

――――――――――――――――
【4】子育て家庭を応援します！ リユースコーナー＆フードドライブのご案内【旭東小・平井小学校区限定】
（子ども食堂えがお）

リユースコーナー＆フードドライブを期間限定で行っています。
●場所　東山公民館（平井小学校の北側）

（1）リユースコーナー＜主催：東山公民館、共催：「子ども食堂えがお」＞
　不用になって持ち込まれた生活用品や衣服をリユースします。
　もちろん、自宅で不用になった生活用品の持ち込みも可能です。
　ただし、持ち込まれたものが残った場合は取りに来てもらいます。
　※期間中はいつでも気にいったものがあれば持って帰ってOK！
　※学区限定はありません。
●開催期間　3月7日(月)10:00　～ 3月26日（土）15:00
●持ち込み期間　3月6日（日）10:00 ～ 3月25日(金)17:00

（2）フードドライブ
　リユースコーナー＆フードドライブで持ち込まれた食料品をお譲りします。
　お米、お好み焼き粉、非常食、「ミニオンズ　ドリンク＆フードホルダー」など少しばかりですがお分けできます。

●日時　3月26日（土）13:00～14:00
●対象　旭東小・平井小学校区にお住まいの子育て家庭
※ただし、集まる食品の量が不確定です。あらかじめご了承ください。

●申し込み
　以下の内容をメール、FAX、電話いずれかの方法で東山公民館まで
　①お名前　②お子さんの年齢　③連絡先電話番号　④お住まいの小学校区　⑤食物アレルギー有無

●申し込み期間　 3月18日（金）12:30～3月24日（木）17:00
●定員　20家庭（先着順。定員になり次第締切）
●申し込み・問い合わせ先
　東山公民館（9：30～17：00　水曜日・祝日は休館）
　Email　 higashiyamakouminkan@city.okayama.lg.jp
　電話＆fax　 (086)276-6202
　※親子応援メールを見たとお知らせください。